

公立大学法人大阪府立大学 平成27年度計画

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

① 入学者選抜について

- ・各学域・学類及び各研究科の入学者受入方針（アドミッションポリシー）を入学者選抜要項やウェブサイト等を通じて広く周知する。学域に対応した大学院・専攻の入試を実施するとともに、受験生にウェブサイト等を通じて周知を図る。また、学域・学類単位の入試を継続するほか、様々な学生の受入れを促進する観点から4学期制の導入も含めた入試内容の検討・改善を図っていくとともに、中央教育審議会答申を踏まえた入試制度等の検討を始める。
- ・国際化推進の観点から学術協定締結大学の学生を主な対象に、特別選抜制度の充実やダブルディグリーによる編入学生の受入れ拡大を検討する。そのための制度として、渡日前入学許可や現地入試を、学域・研究科の実情、ニーズに合わせて運用する。
- ・大阪府立大学工業高等専門学校（以下「府大高専」という）を含む高専、短期大学、4年制大学、海外の協定大学からの編入学試験を継続して実施する。また、府大高専本科からの編入学、専攻科からの大学院博士前期課程入学に対する特別推薦制度を継続し、府大高専との連携強化を図る。

② 教育の質の向上への取組み

ア 学士課程教育の充実

- ・現代システム科学域においては、専門性、実践力、マネジメント力、国際性を兼ね備えた持続可能な社会の実現に貢献する人材育成を目指す文理融合の体系的なカリキュラムに基づき、学域共通の科目も含めた教育を実施する。また、全学の学生が受講できる副専攻として、「情報システム学」、「認知科学」、「グローバル・コミュニケーション」、「経済学」を他学域へ提供する。
- ・社会で活躍できる人材、社会人として普遍的に通用する人材を育成する。

現代システム科学域においては、コミュニケーション能力、行動力、推理力、批判力などを高めるために、フィールドワークやワークショップ形式を取り入れた演習科目を2、3年次向けに開講する。また、学生のキャリアデザイン構築のため、「マネジメント学インターンシップ」、「知識情報システム学インターンシップ」、「環境システム学インターンシップ」を開講する。

工学域においては、倫理科目による社会人としての倫理観の涵養、インターンシップ科目による工学の重要性と実務に関する知識の獲得、実験・実習・演習科目や卒業研究による社会で活躍できる能力の育成に取り組む。また、キャリア教育の整備を図るため、産業界で活躍するエンジニアや専門職を講師としてキャリアデザイン科目を開講する。

生命環境科学域においては、豊かな教養と問題解決能力、高い倫理観と創造力を備え、産業・社会の発展と学術の進歩に貢献できる人材を育成する。そのために、初年次における教養教育、各学類単位の特徴ある実験・実習・演習科目を充実させ、バイオサイエンス・バイオテクノロジー、持続可能な環境の保全と創成、広範な自然現象の理解と応用を目指す自然科学についての専門的知識や技術を修得させる。また、学生のキャリア

デザイン構築のために開講しているインターンシップ科目を充実させる。

地域保健学域においては、看護職、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、教員、社会福祉職などの人間に対する幅広い理解と複合的な専門性を兼ね備えた専門職業人を育成する。そのために、対人援助の基盤となる学域共通科目を設置することで知識の土台を築き高い倫理観を養うとともに、参加型授業や実習、インターンシップ等の充実によりキャリアビジョンの具体化を図る。

高等教育推進機構においては、コミュニケーション能力、行動力、推理力や批判力を高めるための初年次教育を展開する。その一環として、初年次ゼミナールの充実、学生の学習意欲向上に取り組む。文部科学省事業「大学教育再生加速プログラム（AP）」の活用による反転学習、PBL（チームによる課題解決型学習）の授業への導入を、本格的に開始するとともに、適正な成績評価方法の確立について議論していく。加えて、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の教育プログラムとして、「地域再生（CR）」副専攻を新設する。

※大学教育再生加速プログラム（AP）＝国として進めるべき大学教育改革を一層推進するため、教育再生実行会議等で示された新たな方向性に合致した先進的な取組みを文部科学省が支援する事業。

※地（知）の拠点整備事業＝自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学につき、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を文部科学省が支援する事業。

- ・初年次ゼミナールを開講するとともに、アカデミックライティング指導などの学習支援を行う。英語科目においては、英語力強化のために、引き続き上回生向けに少人数クラスの自由科目 **English Seminar** を開講して学生のニーズに応える。初修外国語（第二外国語）科目においては、引き続き4単位コースと8単位コースの二本立てにしたカリキュラムを運用する。
- ・平成27年度から副専攻として「植物工場科学」及び「地域再生（CR）」を新規開設するとともに、既設の副専攻について効果検証するため学生調査結果等を整理する。
- ・ウェブ上で公開されるシラバスの質の向上とともに、試験情報、履修に必要な情報など、より詳細な内容の充実を図る。また、授業時間外学習を増加させるために授業内でシラバスを活用する取組みを進める。

イ 大学院教育の充実

- ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく適切な学修評価を行う。共通教育科目を開設するとともに、各研究科・専攻において、課程（単位）制大学院としての体系的なカリキュラムを整備・充実させる。また、そのためのファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）等の充実・強化を図る。

高等教育開発センターにおいて、平成25年度に行ったFDヒアリング等から得られた大学院教育における課題の解決に向けて、大学院における成績評価の適正化のためのGPAの導入や成績評価基準の策定などの検討を行う。また、研究倫理やコミュニケーション力養成など大学院共通教育科目の開設準備を進める。

工学研究科においては、平成25年度に策定されたカリキュラムポリシーに即し、カリキュラムやシラバスの整合性の検証を継続する。また、複数教員による研究指導体制を維持し、充実させることにより、修業年限内に学位を取得できるように学生の指導を

行う。さらに、全学のFD活動への参加や、工学研究科で独自に行ってきたFDセミナー等を継続して行う。

生命環境科学研究科においては、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するために、複数指導教員体制の下で、修士論文作成のための総合的な研究能力の向上を図る。また、研究の質とプレゼンテーション能力を高めるために、博士前期課程の学生を対象に英語での中間発表会を実施する。修業年限内に学位を取得させるため、専攻所属の全教員による教育指導体制を積極的に取り入れる。

理学系研究科においては、質を確保しつつ修業年限内に学位を授与することを目指して、研究計画を立案させ、定期的な報告と指導により、研究論文作成指導を行う。また、「研究企画ゼミナール」や「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行い、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行う。そのために、FDの充実・強化を図る。

経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める。また、論文演習を通して、他の教員の指導方法を教員自身が学ぶと同時に、ピア授業参観を実施して、教員の能力向上を目指す。

人間社会学研究科においては、専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての専攻において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行うとともに、定期的に専攻・分野ごとに大学院生の研究報告会を実施し、研究指導の充実を図るとともに、博士後期課程の大学院生の指導体制に副指導教員サポート制を導入し、運用を進める。さらに、専攻単位で取り組む研究指導体制の強化に関して、研究科全体でFDカンファレンスを行い教育の質の向上に努めるとともに、授業改善の要望の聞き取りや「満足度アンケート」の実施により授業改善を図る。

看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育をコースワークとして実施するとともに、高度な専門知識を修得させるための特論・演習などの専門教育を実施する。また、複数教員による研究指導やピア授業参観の実施やFDセミナーを継続して実施する。

総合リハビリテーション学研究科においては、研究科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえ、教育課程（カリキュラム）の整備を完結させる。また、質を確保しつつ、修業年限内に学位を授与することを目標として、研究環境及び研究指導体制の充実を図る。さらに、論文作成、学位取得まで段階的に研究能力を修得させるため、複数回の中間報告会を開催し、複数教員による指導体制を継続して実施する。

- 博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実させるとともに、社会で活躍できる人材を育成する。博士後期課程においては、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成する。

工学研究科においては、博士前期課程について、各専攻及び分野で開講している科目、大学院共通科目「イノベーション創成型研究者養成」（府大TEC）、「インターンシップ」科目及び研究指導を通して、社会で活躍できる人材の育成を図る。また、博士後期課程について、先進的な研究指導、大学院共通科目「イノベーション創成型研究者養成」（府大TEC）及びインターンシップへの参加を標準的な課程として定着させ、博士の学位

を有し社会を牽引する人材育成について質量の両面での充実を図る。

生命環境科学研究科においては、多様な研究分野における研究活動を推進することで、社会を牽引するリーダーとなる人材の輩出を目指す。また、博士後期課程学生の産業牽引型ドクター育成プログラムへの参加及び獣医学専攻学生の先端獣医学インターンシップへの参加を通じ、産業界との連携を視野に入れた人材育成の方向性を示す。

理学系研究科においては、博士前期課程について、高度な教育と研究を通じて、専門的知識と技術を修得させるとともに、優れた基礎研究こそが応用につながることを理解させ、関連分野で高度専門職業人として活躍できる人材を育成する。また、博士後期課程について、先進的な教育・研究によって研究者を育成することを基本に、産学協同高度人材育成センターにおける人材育成プログラムなどとの協力の下に、インターンシップや海外留学を経験する機会を拡充し、社会を牽引することができる博士の学位を有する人材を育てる。

経済学研究科においては、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供するとともに、「I-site なんば」内のサテライト第2教室で社会人を対象とした観光・地域創造専攻を開設し、博士前期課程及び後期課程において高度で実践的な教育を一層展開する。中百舌鳥キャンパスにおいても、特に経営学修士（MBA）の養成コースなどで実践的な教育を展開する。

人間社会学研究科においては、博士前期課程について、オムニバス方式の科目、演習科目、また特別研究科目を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。また、海外からの著名な研究者を招へいし、講演会や討論の機会を増やし、異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上や、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力の育成を図る。さらに、「特殊講義」の履修や共同研究プロジェクトへの参加奨励により、先端的な研究成果の学修を図る。

看護学研究科においては、博士前期課程について、専門看護師教育課程として認定されている11分野でCNS（専門看護師）を育成する。また、博士前期・後期課程において、国内外の学会での発表を推奨する。さらに、文部科学省から採択された7大学連携先端のがん教育基盤創造プランにおいて、高度ながん診療と研究を実践できる人材養成を行う。

総合リハビリテーション学研究科においては、博士前期課程について、高度医療専門職業人を養成する課程を充実させるとともに、実践的な研究を通じて専門教育を効果的に行い、社会で活躍できる人材を育成する。また、博士後期課程について、先進的な教育・研究を深めると同時に、地域社会や医療現場との連携によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成する。さらに、平成26年度文部科学省から採択された課題解決型高度医療人材養成プログラムにおいて医療と在宅ケアの連携を推進する専門性の高い人材育成のための履修証明プログラムの制度を充実する。

複数の研究科を対象にして提供されている、TEC-Ⅲ（企業インターンシップ）の参加者数を増やすための方策を検討し、インターンシップの拡大を図る。さらに、「リーディング大学院」では、外国人特別枠からも受講生を採用し、カリキュラムの英語化を促進する。3年次のカリキュラムの新設に合わせて、海外留学、学生の研究成果をビジネスへ発展させる企画演習、企業インターンシップなどの演習に対応するための体制整備やメンターの拡充を図る。

※リーディング大学院＝産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するた

め、国内外の第1級の教員・学生の結集、産学官の参画により、専門分野の枠を超えた世界に通用する博士課程前期・後期一貫教育の構築を、文部科学省が支援する事業（博士課程教育リーディングプログラム）。

- ・大学院課程における英語による授業の充実や、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進する。

工学研究科においては、博士前期課程における英語による講義科目数を増加させる。また、英語の授業のみで修了できるオプションコースを5つの専攻において開講し、外国人留学生への周知、履修状況・授業実施状況の把握、内容改善への取組みを継続する。

生命環境科学研究科においては、英語による特論科目を開講するとともに、海外から第一線で活躍中の研究者を招へいし英語での講義を実施する。また、院生論文の来日研究者による校閲等も同時に実施する。

理学系研究科においては、日本人教員による科学英語の授業と外国人招へい教員による英語での専門の授業により、実践的な英語力を鍛錬する。また、TOEICの受験と、海外での学会発表や短期留学を奨励し援助する。さらに、日本語を解さない外国人学生が入学した場合には、英語による授業だけで修了できるよう対応する。

経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高める。また、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高める。

人間社会学研究科においては、学術交流協定を締結している海外の大学からの留学生を受け入れる際、英語による授業を開講できるよう条件を整備する。

看護学研究科においては、大学院課程における英語による授業を実施する。

総合リハビリテーション学研究科においては、平成26年度から開始した英語による授業の実現に向けた取組みを引き続き行う。

ウ 適切な成績評価等の実施

- ・各学域のディプロマ・ポリシーに基づき、育成する能力を明確化したうえで、学修成果に基づく適切な評価を実施するため、成績評価基準策定に向けた検討を行う。各研究科においてディプロマ・ポリシーを整備し、学修成果に基づく適切な成績評価が行えるよう検討を進める。

エ 教育方法の改善への取組みの強化

- ・高等教育開発センターにおいて、学域・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進する。そのために、多様なFD活動に取り組み、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図る。また、体系的な教員研修システムの構築に向けて引き続き検討を行う。
- ・高等教育開発センターにおいて、各種の学生調査を行うとともに、成績データ等を教務データと組みあわせて分析することにより、授業の改善のみならず、カリキュラム評価、アウトカム評価に活用することを検討し、学域制導入の効果の検証に繋げる。大学IRコンソーシアムを運営校として発展させ、成績に紐付いた学生調査の結果を他大学とも比較し、府大の強み・弱みを分析した上で、教学改善に結びつける。また、平成26年度までの各種学生調査の分析結果を活用して、学域・学類レベルでの教育改善に活用する。
- ・専門基礎科目に配置されるティーチングアシスタント（TA）が教育支援者として十分機能するように、TAとTAを指導する教員に対してTA研修会を実施するとともに、TA

業務の情報共有を図る。また、ラーニングコモンズへ新たにTAを配置するにあたりTA研修会を実施する。

③ 学生定数の考え方

- ・各研究科、入試室及び広報課が連携し、学内外に対して各種広報活動やウェブページにより大学院の入試広報に努めるほか、特別選抜制度や長期履修制度の充実等により、多様な人材を確保し、定員を充足できるよう取り組む。

(2) 研究水準等の向上に関する目標

- ・特色ある研究に対し、重点的に予算配分するなど、研究者への支援を行い世界水準の研究を推進する。

工学研究科においては、世界水準の研究を戦略的に推進するため、部局長裁量経費を活用し、特色ある研究や学術レベルの高い研究への支援を継続して行う。また、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上など、研究水準向上への取組みを推進する。

生命環境科学研究科においては、世界水準の研究を戦略的に推進するため海外の大学との国際交流協定等を積極的に実施し、研究活動の国際化・活発化に取り組む。また、年1回の自己点検を通じて、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を図る。

理学系研究科においては、世界水準の研究を戦略的に推進するため、部局長裁量経費によって意欲的な研究に対する支援を行い、大型の競争的資金の獲得に取り組む。

経済学研究科においては、学術論文・学術書及び学術講演・学会発表について、前年度の水準を維持し、さらに向上を図る。また、部局長裁量経費などを活用して共同研究やプロジェクト型研究などを促進する。さらに学会や研究会を通じて、研究者間の交流を進め、研究水準の向上を図る。

人間社会学研究科においては、各教員や教員グループが、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努める。部局長裁量経費を活用し、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究を促進するとともに学位取得研修制度におけるサポート体制の運用を推進する。また、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。

看護学研究科においては、部局長裁量経費を活用して療養学習支援センタープロジェクト研究を推進する。若手研究者の学術論文発表を促進し、学術論文発表・学術講演・学会発表の水準・発表数の維持・向上を図る。

総合リハビリテーション学研究科においては、積極的な研究活動を促進し、学術論文の発表や学術講演・学会発表については水準の維持・向上を図るとともに、教員1人あたりの発表数の増加を目指す。若手研究者の研究環境の改善についても取り組む。

高等教育推進機構においては、教員1人あたりの発表数の増加をめざし、部局長裁量経費を用いて、意欲的な研究のインセンティブを高めるとともに、研究環境の改善への支援を行う。特に、機構教員が実施している優れた教育実践を研究発表に結びつける取組みを支援する。

地域連携研究機構においては、学術論文の発表、学術講演、学会発表について、研究水準の向上と件数の向上を図る。

21世紀科学研究機構においては、学術講演活動、学術論文、著書の発表を積極的に

行う。テニユア・トラック教員については、テニユア資格審査における基準の達成を目標とする。また、積極的な学術講演活動を行うとともに、国内外の一流学術誌への論文発表を目指す。さらに、ナノ科学・材料研究分野において、世界的研究拠点の形成に向けた質の高い研究に取り組む。

※テニユア・トラック教員＝自立した研究活動を行う、任期付の若手研究者

- ・ 21世紀科学研究機構においては、分野横断型研究を進めている各研究所で、社会のニーズや府政の施策・課題に対応したテーマに積極的に取り組む。特に、企業との共同研究は社会ニーズの具体化であることから、果敢に取り組む。また、研究所のあり方については、3年単位の設置期間経過のつど成果を評価し、見直しを行う。

(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

① 基本となる教育組織

- ・ 大阪市立大学との統合については、『「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）』の具体化に向け、さらに両大学で検討を進めるとともに、大阪府、大阪市及び文部科学省をはじめとする関係機関との調整を行う。また、現代システム科学域に対応する大学院として、平成28年度から人間社会学研究科に現代システム科学専攻を設置するとともに、人間社会システム科学研究科への名称変更に係る届出を行う。さらに、新大学の実現のタイミングを見極めつつ、人間社会システム科学研究科現代システム科学専攻の博士後期課程の設置に向けた検討を進める。
- ・ 社会人を積極的に受け入れるため、社会の要請に適切に対応する教育内容を提供するとともに、科目等履修生制度、社会人特別選抜制度、長期履修制度等を引き続き活用する。また、サテライト教室において、経済学研究科や看護学研究科による社会人のための実践的な大学院教育を展開する。さらに、「I-site なんば」において経済学研究科観光・地域創造専攻における社会人教育の展開、社会人を対象とした公開講座の拡充や夜間の時間帯の公開講座の開設により、社会人教育のニーズに対応する。

(4) 全学教育研究組織の改革を達成するための措置

- ・ 21世紀科学研究機構において、分野横断型研究を活かし、府民・府政のシンクタンク機能を発揮していく。特に、環境、ものづくり、観光、ヒューマンケア、健康、食、文化の分野で積極的な貢献を目指す。
- ・ 「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織による教育及び研究支援を行うとともに、3Dプリンターに関する技術拠点及び府内中小企業の技術支援に必要な体制を整える。「附属教育研究フィールド」においては、専門教育の充実を図るとともに、地域住民や小中高生向けに作物栽培やその生産環境に関する情報提供を、フィールド資源を活用して行う。「獣医臨床センター」においては、高度獣医療を積極的に実施することで地域貢献し、その診療実績から得た最新の知見を広く公開することで獣医臨床技術の更なる向上を目指す。「心理臨床センター」においては、心理臨床による地域貢献を積み重ね、臨床を通じた研究の発展を図るとともに、臨床心理士育成のための実践的な教育を展開する。「療養学習支援センター」においては、看護援助プログラムの実践・研究を推進するなど、その教育研究機能の更なる充実を図るための取組みを行う。

(5) 学生支援に関する目標を達成するための措置

- ・学生の修学支援のため減免制度や奨学金制度の整備について引き続き検討を進める。
- ・国際交流会館の運営について、管理会社との協議や入居者（留学生、日本人学生）へのヒアリングなどを実施し、その状況を踏まえた効果的かつ円滑な運営に取り組む。また、留学生への支援について、チューター制度を充実させる。
- ・図書館に加え、ラーニングコモンズへのT Aの配置や貸出パソコンの充実等、学生の自主学習環境の向上を図る。
- ・教職員の連携の下、保健室、学生相談室、障がい学生支援のアクセスセンター及びWEB学生サービスセンター等の相談機関が有機的に連携を図り、学生への相談体制の強化を図る。
- ・障害者差別解消法の施行（平成28年度）を踏まえ、障がい学生支援のガイドラインの制定等による全学的な支援体制の整備を図る。また、学舎整備に際し、学舎入口のスロープ、エレベーター、多目的トイレの整備などバリアフリー化を順次進める。

（6）地域貢献等に関する目標を達成するための措置

① 地域貢献ナンバーワン大学への取り組み

ア 社会に貢献する優秀な人材の育成

- ・産学協同高度人材育成センターにおける人材育成プログラムを中心として、リーディング大学院やEDGEプログラム（グローバルアントレプレナー育成促進事業）などとも連携しながら重層的、多面的な高度人材育成の展開を進め、企業マインドを持った産業界を牽引する人材を育成し、企業に輩出する。また、国家試験の合格率の向上については、以下のとおり取り組みを実施する。

獣医師国家試験は合格率95%を目標とし、カリキュラム以外の国家試験対策に関するセミナーを行い、合格率の向上に努める。

社会福祉士国家試験は合格率70%を目標とする。

看護職（看護師・保健師・助産師）の国家試験は合格率100%を目指す。

理学療法士、作業療法士国家試験は合格率100%、管理栄養士国家試験は合格率95%を目指す。

※EDGEプログラム（グローバルアントレプレナー育成促進事業）＝大学院生や若手研究者などが起業に必要な能力等を身につけることを目指した実践的な人材育成の取り組みを文部科学省が支援する事業

- ・就職先企業等に対するアンケート（平成24年度実施）及び産業界が求める人材像調査（平成25年度実施）の分析結果を活用し、更なる教育内容等の改善に取り組むとともに、産業界等が求める人材ニーズと卒業生評価の把握を継続して実施する。

イ 大阪の産業活性化への貢献

- ・大学のシーズ紹介フェアの開催や、技術マッチングフェア、JST 新技術説明会等への参加を積極的に進める。また、中小企業の技術相談であるホームドクター制度の拡充や金融機関との連携強化により、府内を始めとする近隣エリア企業に対する技術相談件数の増加を図る。さらに、ものづくりイノベーション研究所において、平成26年度に導入した機器を活用することにより、大阪府内の中小企業を中心とした共同研究を積極的に推進するとともに、リサーチ・アドミニストレーションセンター（以下「URAセンター」という）において、中小企業と大学との連携による公的研究費の獲得を支援する。これらの取り組み

を通じ、共同研究・受託研究については、490件を目指す。

※URA=University Research Administrator。複合・融合型の研究プログラムの戦略推進を行う。

- ・イノベーションにつながる先端的研究分野（環境、新エネルギー、ナノテクノロジー、バイオ、食、ヒューマンケアなど）に重点的に取り組み、研究成果の積極的な発信や、地方自治体・地域企業との共同研究等を通じて、地域産業の振興に貢献する。

ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化

- ・大阪府や大阪市、堺市をはじめとする府内自治体との連携を強化し、研究成果の積極的な発信や審議会委員への参加、「地（知）の拠点整備事業」の推進等を通して、地域課題の解決に貢献し、シンクタンクとしての機能を果たす。
- ・自治体と有機的に連携し、地域活動を積極的にマネジメントできる人材を養成するため、セミナー等の各種取組みを推進する。また、「地（知）の拠点整備事業」を推進し、地域志向の学生の育成に取り組む。そのため、大阪市立大学、大阪府や堺市などと連携した教育プログラムを開発し副専攻として実施するとともに、成果を効果的に発信する。

エ 生涯教育など地域の教育拠点化

- ・地域の教育拠点としての役割を果たすため、生涯教育センターを中心とした公開講座95講座の実施を目指す。公開講座の体系的な提供や資格授与のできる講座等の開設など、公開講座についての提供方法や内容の改善・充実に向けた検討を行う。また、履修証明プログラムを活用するため制度を整備する。
- ・地域の教育活動を推進するため、地域住民や社会人向けセミナーや公開講座を企画、実施する。実施にあたっては、社会人の利便性を考慮し、I-site なんばの更なる活用を図る。
- ・WEB博物館の展示内容の充実を図る。また、WEB博物館と連携して、図書館で定期的に貴重図書の展示を行うとともに、講演会等を通じて研究成果を府民に還元する。

② 諸機関との連携の強化

ア 府、府内市町村との連携

- ・大阪府や大阪市、堺市をはじめとする府内自治体や地域の団体との連携を図り、共同研究の実施、セミナーや公開講座の開催などを通じて、府大が持つ研究シーズや人材を活用し、研究成果の社会還元を図る。

イ 小・中学校、高等学校との連携

- ・高大連携の拡充のため、高校生を対象とした講義、体験学習、実験講座などのプログラムのメニューの拡大と内容の充実を図るとともに、大阪府教育センター附属高等学校やスーパー・サイエンス・ハイスクール等との連携、協力を実施する。また、小中高等学校の教員を対象としたリフレッシュ教育の実施や、府内の小中学校等の生徒を対象とした体験型の理科授業やセミナー等を実施するなど、初等中等教育の質の向上に寄与する。

ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携

- ・説明会やガイダンスの開催等就職支援に積極的に取り組むことで、府内の公的医療機関や保健福祉機関への看護師等の医療・保健・福祉専門職の就職を促進する。

- ・臨床教授・臨床講師制度を運用し府大の臨床実習教育への参画を促進するとともに、府大教員の講師派遣を積極的に実施することで、大阪府立病院機構等との教育研究における連携の強化を図る。また、病院の医療ソーシャルワーカーのための研修講師の派遣等、医療と教育福祉をつなぐ取組みを積極的に行う。

エ 試験研究機関との連携

- ・大阪府立環境農林水産総合研究所、大阪府立産業技術総合研究所、大阪府立病院機構及び産業技術総合研究所と連携し、中小企業の技術開発や人材育成の支援を行う。また、連携大学院制度を活用して、客員教授の受入れや大学院生への指導協力を得るなどし、企業・研究機関等との連携を推進する。

オ 大学間連携

- ・連携協定大学との連携を強化し、単位互換や連携プロジェクト、共同研究などを推進する。また、南大阪地域大学コンソーシアムの職員研修事業に積極的に参加する。さらに、「地(知)の拠点整備事業」を推進し、地域志向の学生の育成に取り組む。そのため、大阪市立大学、大阪府や堺市などと連携した教育プログラムを開発し副専攻として実施するとともに、成果を効果的に発信する。

カ 企業との連携

- ・中小経済団体等との連携強化により、中小企業技術相談ホームドクター制度の拡充を図る。また、中小企業の後継者育成を目的に、URAセンターが中小企業向けの人材育成セミナーを実施するとともに、(株)FUDA Iと連携し「ものづくり経営者養成特修塾」のカリキュラムの充実や講義に協力する。
- ・ニューテックフェアやはりま産学交流会等へ大学の研究シーズの発表や出展を行い、企業との産学官連携を促進する。また、エコロジー研究所において、環境関連における企業との共同研究を引き続き実施する。さらに、平成26年度に学内に開設したBNCT研究センターにおいて、BNCTホウ素薬剤の安定性・安全性等の実証・評価を行い、PETがん検査・診断への利用等の事業を企業と共同で実施する。

※BNCT=Boron Neutron Capture Therapy。中性子線によりがん細胞のみを集中的に破壊する、からだにやさしいがん治療法。

(7) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・学生の国際化教育の強化を図るため、海外留学に関する説明会、異文化交流事業、その他講演会等を定期的実施する。国際交流会館について、留学生と日本人学生がともに学ぶ学生の国際交流の拠点とし、かつ、地域にも開かれた場とするため、サポーター学生、学内関係者、行政などとの連携を生かした各種行事の企画・運営の仕組みを作る。
- ・国際的に通用する研究能力向上のために、海外留学を促進し、留学費用の一部を補助する制度を継続する。

「外国人招へい教員事業」及び「海外留学支援事業」を継続実施し、充実させる。多様な学生の海外派遣をサポートするための体制づくりを行うとともに、「リーディング大学院」などのプロジェクトにおいて、学生・教員の派遣・受入れを支援する。また、短期海外プログラムについては、特にアジア諸国の学術交流協定締結校と連携して増設す

る。加えて、学生・教員を海外に派遣する際のリスクマネジメント体制を整備するため、海外危機管理マニュアルを作成する。これらの取組みにより、学生の海外派遣目標数170名を目指す。

工学研究科においては、ダブルディグリー修得などを目的とする海外大学・研究機関への留学をさらに拡大する。また、学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するために、部局長裁量経費や大阪府立大学基金による海外渡航支援を継続して行う。さらに、JSTやJICAとの連携により、国際環境活動特別演習において大学院生のベトナム派遣と環境活動を実施する。

生命環境科学研究科においては、海外大学・研究機関への留学のメリットを伝えることで留学意欲の増進を図るとともに、学生による海外学会発表、国際会議参加に対する各種助成金の周知を積極的に行う。また、国際的に活躍できる人材育成を目指して、博士課程学生の国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設ける。

理学系研究科においては、大学院GPの取組みを継続し、学生の海外大学・研究機関への短期留学を支援するとともに、学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための取組みを継続する。

経済学研究科においては、異文化に対する理解の向上に努めるとともに、必要に応じて、英語などによる論文執筆の指導を行い、学会誌などへの積極的な投稿を促す。

人間社会学研究科においては、外部資金等を活用して海外において研究を行う教員を支援する。また、学生の異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。このため、海外から著名な研究者を招へいし、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励する。さらに、学術交流協定を結んでいる海外の大学との学術交流の充実を目指す。

看護学研究科においては、マヒドン大学との提携によるエクスチェンジプログラムを継続する。また、大学院生の国際学会などでの発表、国際会議参加への支援を行う。

総合リハビリテーション学研究科においては、大学院生が国際会議で発表するための費用を、研究科経費から援助することによって、国際会議での発表を推進する。

- ・地域との連携による日本語講座を継続実施し留学生の日本語教育及び生活支援のサポートを強化する。また、国内外の優秀な外国人学生を学域・大学院に受け入れるための広報活動の強化や、新たな海外同窓会の開催の支援、短期学生派遣・受入プログラムの新たなスキームの検討を進めるとともに、交換留学生受入手続きの円滑化に向け、一連の受入手続きを制度化する。さらに、平成26年度に引き続き、堺商工会議所等と協力して進めている泰日工業大学留学生支援事業についても、同大学からの留学生受け入れを継続・拡大する。これらの取組みにより、学術交流協定大学から多様な形で留学生を受け入れることで、受入留学生数280名を目指す。

2 大阪府立大学工業高等専門学校に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

①入学者選抜

- ・府大高専の選抜方法（入試方法、入試日程等）について引き続き検討する。特に、中学校からの調査書が絶対評価となる平成28年度入試に向けて、アドミッションポリシーに沿った学生を受け入れるための対応策を検討する。また、工科高校等から本科4年生への編

- 入学枠（10人）を設け、運用する。さらに、専攻科で行っている社会人特別選抜については、学位授与における特例認定専攻科に認定されたことも踏まえ、見直しを検討する。
- ・入学志願者の住所要件を緩和するための課題整理を引き続き行う。

②教育の質の向上への取組み

- ・国際交流準備室を国際交流室とし、学校要覧英語版を活用しながら、海外からの視察受入れや海外大学への視察を行う。また、府大との連携による泰日工業大学からの留学生受入れを拡大し、本校学生との交流の機会を増やす。
- ・専攻科において、長期インターンシップで発見した課題を踏まえた研究成果について外部評価者による評価を継続することで、産学連携による実践的技術者教育を推進する。また、PBL方式（チームによる課題解決型学習）による実験実習を通じてエンジニアリング・デザイン教育の強化を図る。
- ・本科のキャリア支援教育5ヵ年計画及び専攻科のキャリア支援教育2ヵ年計画に従って、社会人基礎力を担うとともに専門や進路に対するモチベーションアップを図る。特に、本科4年次のインターンシップ事前教育の充実、専攻科における府大でのインターンシップや海外インターンシップの拡充及び泰日工業大学からの留学生と専攻科生の交流の拡充を図る。
- ・FD活動を推進するため、ティーチング・ポートフォリオ（TP）のワークショップ及び長期遠隔コースを引き続き実施する。また、FD活動の学外普及にも努める。

※ティーチング・ポートフォリオ（TP）＝教員個人が自らの教育活動を振り返り、その業績を記述し、教育内容の説明及び改善に役立てるもの。

（2）研究に関する目標を達成するための措置

- ・工学特別研究（専攻科）と卒業研究・基礎研究（本科）を通して専攻科と本科学生間の連携を強め、研究の継続性と質の向上を図るとともに、学生の研究能力を育成する。本科新カリキュラムの検証と評価を行いながら、本科と専攻科の連携による効果的な研究指導のあり方を検討する。
- ・校長奨励研究制度において、グループ研究を促進し、人材の有効活用を図る。また、府大コーディネータとの連携を深め、府大と府大高専との研究交流を推進する。
- ・教員に対して、科学研究費補助金などの各種外部資金に関する情報を提供するとともに、中堅若手の教員に対する申請支援の取組みを強化する。また、校長奨励研究制度において、科学研究費補助金など外部資金の申請を促進する。さらに、MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）に、府大と府大高専の共同による産学連携オフィスを設置するなど、府大高専地域連携テクノセンターから地元企業へのシーズ情報の提供を強化し、技術相談を通じて外部研究資金の確保を図る。

（3）教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・一般科目・専門科目間の連携会議を開催し、科目間・教員間の連携強化を図る。府大高専での府大教員による特別講義の実施や府大及び大阪府立産業技術総合研究所の研究室の見学会の開催など府大と連携した教育・研究の取組みの拡充を図る。さらに、府大の平成28年度入試に向けて、特別推薦編入学や大学院への特別推薦入学の利用を促進する。
- ・専攻科インターンシップを中心に、府大や大阪府立産業技術総合研究所との研究交流を推

進することで、専攻科工学特別研究での学外発表の機会の拡充を図る。また、府大高専ウェブページ等で、学生による学会発表やコンテスト参加の実績、校長顕彰学生受賞者リスト等を掲載するとともに、特に優秀な成績を収めた者について報道機関への資料提供を行うなど、府大高専学生の活動実績を積極的にアピールする。

- ・本科4年生の担任教員を中心に、全校でインターンシップを支援する体制を確立し、効率的にインターンシップ先の確保を図る。
- ・平成23年度新入生から実施した本科の新カリキュラムの完成年度となることから、研究・学習支援体制の検証・評価を行い、カリキュラム全体の見直しを検討する。また、府大高専の教員間連携を強めることで、卒業研究・基礎研究（本科）や工学特別研究（専攻科）を含めたグループ研究体制の拡充を図る。

（４）学生支援に関する目標を達成するための措置

- ・キャリア教育支援室を企画渉外主事室におき、求人窓口となる事務スタッフを強化することにより、学生への情報提供の充実を図り、本科キャリアデザイン支援5ヵ年計画及び専攻科キャリアデザイン支援2ヵ年計画に基づく支援を推進する。
- ・府大学術情報センターと府大高専図書館の結びつきを強め、府大の図書を活用して、授業での利用を図る。
- ・教務ウェブシステムを活用して、出席状況を迅速に把握するとともに、遅刻欠課の多い学生について校内で情報を共有する。また、特別な配慮を必要とする学生のための校内支援体制づくりについては、平成26年度からの個別指導の取組みを継続しながら、今後のあり方を検討する。
- ・授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報をウェブページ等に掲載するとともに、引き続き、府大高専の校内掲示を通して学生への周知を図る。
- ・学生の健康管理のために、定期健康診断、クラス活動や学生指導を通して疾患の早期発見・早期治療及び生活環境の改善を継続して実施する。また、学生指導・学生相談に関する講演会などを実施し、特別な配慮を要する学生への対応などについて教職員の理解を深める。臨床心理士による学生・保護者へのカウンセリング体制を一層充実させる。さらに、熱中症対策及び感染症予防啓発の継続、学校医と協力して歯科健康相談等を実施し、学生の生活環境の改善、保健衛生の向上に引き続き努める。

（５）地域貢献等に関する目標を達成するための措置

① 地元企業への貢献に関する取り組み

- ・地域連携テクノセンターを中心に高専の研究シーズを発信し、地域貢献を推進する。その一環としてMOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）に産学連携オフィスを設置する。また、材料評価室を中心に地域交流メッセを計画し、府大高専のシーズ情報を地域に発信する。さらに、府大地域連携研究機構のコーディネータと定期的な会合を実施するとともに、学外ニーズに応えられるプロジェクト研究等を検討する。
- ・地元企業との研究会や各種連携フォーラムの参加、寝屋川市及び近隣大学との包括協定などを継続する。また、技術相談を主体とした産学官交流、共同研究・受託研究などを継続して実施できる体制を確立するために、府大や大阪府立産業技術総合研究所との連携をさらに深める。
- ・地域社会のニーズの調査をさらに進め、社会人向けの公開講座を開催する。また、社会人

のキャリアアップのためのリカレント教育をさらに推進するため、事業実施団体等を支援する。

② 地元教育機関への貢献に関する取り組み

- ・近隣の小中学校への出前授業、教諭対象の実験講座やICT活用講座及び児童・生徒対象の公開講座を10回以上実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置

- ・役員会を構成する理事長、理事について、引き続きその半数以上を外部登用し、法人経営に民間的発想やノウハウをさらに積極的に取り入れる。また、新理事長を補佐する理事・副学長体制を整備し、その所掌を明確にすることで、理事長・学長がトップマネジメントを十分に発揮し、迅速な意思決定によって計画を遂行できるようにする。
- ・IRや経営戦略に役立てるため、各部署が保有するデータの整理に引き続き取り組むとともに、データの有効活用、共有化の具体的方策について検討する。平成26年度に再構築した教員活動情報データベースについて、安定的なシステム運用を行い、教育研究情報の発信の充実を図る。

2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・府大においては、女性、若手、外国人研究者などの多様な優れた人材の確保と育成を継続的に支援していくため、テニユア・トラック制度や女性研究者支援事業を自主財源により継続するとともに、制度の普及定着と効率的・効果的な運用を目指す。
- ・面談やチャレンジシートの活用などによる職員の目標管理制度を確立するとともに、業務の目標を共有化することにより、円滑な業務を推進する。また、法人教職員の人事・給与制度、有期雇用教職員の勤務労働条件等について検討し整備を進める。府大における教員業績評価制度については、引き続き制度を改善し評価を行うとともに、低評価の教員へのフォローなど、評価結果を活用したシステムを順次検討・実施する。
- ・府大高専においては、「高専教員の特性に応じた教員評価制度」を運用し、改善点の有無を検討し、必要に応じて見直す。また、評価結果の給与反映については大阪府等の人事評価制度の改変に準じて最適化を図る。
- ・「福利厚生指針」に基づき、職場環境の向上や教職員の定着・人材確保等のため、福利厚生協議会を通じて教職員の福利厚生の充実を図る。また、教職員の自主研修の支援や非常勤教職員に対する福利厚生の充実を図る。
- ・ネットワーク・メール・ポータルをはじめとする全学の情報基盤及び業務系システム・教育系システムについてリプレースのための検討を利用者の視点に立って進めるとともに、次期システムの調達を実施する。

3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置

- ・教員所属組織の一部変更を行い、変更後の運営状況の点検を行う。

4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置

- ・府大においては、法人統合の動向を踏まえつつ、教職協働等の観点からの組織検討や業務

の見直し・改善を進めるとともに、会議の縮減や入試運営の改善など教職員の業務負担軽減方策を検討する。また、法人運営の自律化に向け計画的に進めてきた法人職員化を検証、推進する。さらに、法人職員としての専門性を身につけるための研修プログラムのあり方を検討し、職員の資質向上・能力開発の充実強化に向けた取組みを進める。

- ・新理事長を補佐する理事・副学長等の体制を確立するとともに、法人統合の動向を踏まえつつ、引き続き、法人組織や業務運営、法人教職員の人事・給与制度等についての協議・調整や検討を進める。

5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置

- ・教職員及び学生等、一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう取組みを進める。国の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」に対応した体制を確立し、研究公正推進委員会を通じて具体的な不正防止策を実施する。その取組みとして、検収センターの設置、内部チェック体制の強化、e-learning システムを用いたコンプライアンス教育の推進、通報体制の整備などを実施する。また、内部監査機能の充実強化を図るため、従事職員の研修を行うとともに、監事監査や研究費不正防止の内部チェックとの連携を図るなど、内部監査について強化する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・財務諸表での府大と高専のセグメント分類表示及び「Financial Report」の公表を継続する。また、引き続き部局別セグメントを検討する。
- ・府大において、法人運営の自律化に向け、平成27年度当初に府派遣職員を19名から16名に削減し、計画的に法人職員を採用するとともに、プロフェッショナル化を促進する。平成28年度当初における教員数については640名程度、職員数については160名程度を基本としつつ、大阪市立大学との統合を見据え、適正な配置を検討していく。一般管理費等の削減を図るため、教職協働による業務改善を実施する。

2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置

- ・府大においては、URAセンター及び異分野連携推進研究所が、異分野研究を行う研究グループのサポートを継続して行う。加えて、異分野研究を行う研究グループに対する学内インセンティブ制度を改善し、更なるシーズ発掘と連携促進、融合領域の創成支援を行う。これら取組みにより、異分野融合研究を促進するとともに、総合化、複合・融合化する大型の外部研究資金の獲得に努める。また、大学シーズ紹介フェアや技術マッチングフェア等での研究シーズの情報提供により、共同研究獲得増を図る。さらに、社会人向け研修事業の充実や大学保有施設の学外利用を促進し料金化を進めるとともに、引き続き公開講座や獣医臨床センターの診療、貴重図書の出し等において自主財源の獲得に努める。平成26年度に愛称を「世界に翔けつばさ基金」とした「大阪府立大学基金」への寄附協力を募る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資金運用に関する基本方針に基づき、期中余裕金の運用計画の策定と積極的な運用を行う。

また、適正な利用者負担を求めるため、施設貸付時に徴収する水道光熱費の金額等の見直しを行う。学舎や施設・設備の有効利用の方策として、大阪市立大学との相互利用について検討を進めるとともに、スペースチャージ制度について検討する。

4 学生納付金についての目標を達成するための措置

- ・府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持する。また、教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討する。府大高専の授業料については、国立高専との学生納付金水準の均衡に努める。

5 運営費交付金についての目標を達成するための措置

- ・府大においては、運営費の効率的な執行を行うとともに、主要な新規及び継続事業については事業評価を行いつつ経費の抑制に努める。府大高専においては、高専の教育研究に必要な経費を、運営費として確保する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・部局及び全学の自己点検・評価の実施に取り組むとともに、一体的に平成28年度の認証評価受審の準備を進める。
- ・府大においては、基本データの収集・蓄積を進め、データ集として学外公開する。各部署が保有するデータを整理し、大学運営に活用するためのデータ共有の方法について検討する。
- ・府大高専においては、認証評価に準拠した自己点検・評価を実施し、その結果に基づいた教育研究活動等の改善に着手するとともに、平成29年度に受審予定の認証評価に備える。

2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置

- ・府大においては、中期広報計画(平成26年度改定)に基づき、府大の認知度向上とブランド力の強化を図る。主に、ウェブサイトのリニューアル、ソーシャルメディアの活用と組織的なウェブ運用の土台づくり、卒業生や学内をターゲットに加えた広報の注力に取り組む。また、I-site なんばについて、地域活性化の知的活動拠点として、大学院研究室(経済学研究科観光・地域創造専攻)・観光産業戦略研究所・まちライブラリー@大阪府立大学・セミナールーム・カンファレンスルーム・校友ルーム等の機能を周知し、利用促進を図る。また、運用実績を踏まえ改善に取り組む。加えて、オープンキャンパス、入試ガイダンスをはじめ、大学説明会などの入試広報活動を展開するとともに、効果的な運用を図る。
- ・学術情報リポジトリのコンテンツを充実させ、教育研究活動を保存、蓄積し、学内外に発信する。また、引き続き学位論文のウェブ公開の義務化に対応し、登録作業を進める。

3 大学評価についての目標を達成するための措置

- ・各種「大学ランキング」の評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討するとともに、その結果について、学内外へ情報発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置

(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進

- ・府大においては、施設整備プランに基づき、計画的に学舎の改修整備を行う。また、学舎整備にあわせ、利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実を図るとともに、老朽化している施設の改善など、利用者としての学生等の満足度向上を図り、キャンパスの魅力づくりを進める。学舎整備に際しては、民間活力を最大限に活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト縮減と資金需要の平準化を図る。

(2) エコ・キャンパスへの取組み

- ・府大においては、キャンパス環境対策推進会議を中心としてエコ・キャンパスを推進する。また、年間を通じて省エネ対策を推進することで、エネルギー使用量の削減に努めるとともに、既存学舎におけるE S C O事業導入の検討を進める。さらに、エコ・サイエンス研究所が中心となって、環境報告書を作成する。
※ESCO=Energy Service Company。省エネルギーに関する包括的なサービスの提供を受け、省エネルギー効果の保証等により、施設・設備の省エネルギー改修費用を光熱水費の削減分で賄う事業。
- ・府大高専においては、太陽光発電装置の効率的な運用や節電等による光熱水費の削減に取り組む、省エネによるエネルギー使用量削減に努める。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

- ・生命科学研究におけるバイオリスク管理、遺伝子組換え実験及び動物実験に係る教育訓練を教員、学生を対象に実施する。また、大規模地震の発生を想定している訓練をより現実に即したものとするとともに、安否確認システムについて学内周知を行う。加えて、備蓄飲食料や装備、設備について段階的に準備を進めるなど、危機管理体制の充実を図る。
- ・安全衛生管理の観点から学内の事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に教職員などを対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進める。学生の教育研究活動中の災害・事故を補償する学研災等の保険への全員加入に向けた取組みを進める。また、メンタルヘルスケア研修や産業医などによる健康相談などを通じて、健康管理の着実な実施を進める。

3 人権に関する目標を達成するための措置

- ・人権尊重の視点から、ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行うとともに、人権擁護に関する研修を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 29億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財源 |
|--|-------------|-------------------------------|
| ・総合教育研究機構棟新築整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設建替え整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修 | 総額 1,612 | 施設整備費補助金(1,556) 運営費交付金(56) |

2 人事に関する計画

教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員配置計画の実現の前倒しに努めるなど、教員組織のスリム化に努める。

また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。

<参考>（常勤教職員数） 905人（役員を除く）

別紙

予算（人件費の見積りを含む）

平成27年度 予算

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|--------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 11,235 |
| 施設整備費補助金 | 1,556 |
| 自己収入 | 5,732 |
| 授業料及び入学金検定料収入 | 5,315 |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 417 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 2,486 |
| 目的積立金取崩 | 218 |
| 計 | 21,227 |
| 支出 | |
| 業務費 | 17,079 |
| 教育研究経費 | 14,280 |
| 一般管理費 | 2,799 |
| 施設整備費 | 1,612 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 2,536 |
| 計 | 21,227 |

[人件費の見積り]

総額 11,147百万円を支出する。（退職手当は除く。）

収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | |
| 經常費用 | 19,940 |
| 業務費 | 17,128 |
| 教育研究経費 | 2,992 |
| 受託研究費等 | 2,204 |
| 役員人件費 | 92 |
| 教員人件費 | 9,537 |
| 職員人件費 | 2,303 |
| 一般管理費 | 1,121 |
| 財務費用 | 707 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 984 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収入の部 | |
| 經常収益 | 19,722 |
| 運営費交付金 | 11,204 |
| 授業料収益 | 3,901 |
| 入学金収益 | 725 |
| 検定料収益 | 307 |
| 受託研究等収益 | 2,204 |
| 補助金等収益 | 308 |
| 寄附金収益 | 174 |
| 財務収益 | 5 |
| 雑益 | 412 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 327 |
| 資産見返補助金等戻入 | 119 |
| 資産見返寄附金戻入 | 11 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 25 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | △218 |
| 目的積立金取崩益 | 218 |
| 総利益 | 0 |

注) 受託研究費等は、受託事業費及び研究費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託研究収益及び共同研究収益を含む。

資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|--------|
| 資金支出 | 22,391 |
| 業務活動による支出 | 19,245 |
| 投資活動による支出 | 425 |
| 財務活動による支出 | 2,010 |
| 翌年度への繰越金 | 711 |
| 資金収入 | 22,391 |
| 業務活動による収入 | 19,448 |
| 運営費交付金による収入 | 11,234 |
| 授業料及び入学金検定料による収入 | 5,315 |
| 受託研究等収入 | 2,204 |
| 補助金等収入 | 0 |
| 寄附金収入 | 283 |
| その他の収入 | 412 |
| 投資活動による収入 | 1,561 |
| 施設費による収入 | 1,556 |
| その他の収入 | 5 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前年度よりの繰越金 | 1,382 |